

令和5年度

あまがさきし地域福祉計画関連事業（第4期） 評価・管理シート（令和4年度決算）（案）

【～本資料の取扱いについて～】

「令和5年度評価・管理シート（令和4年度決算）」は、本来昨年度の地域福祉専門分科会でお示しすべき資料ではありますが、本日の会議での配布となりますことをお詫び申し上げます。
本日の会議で、内容の説明等はいたしません。参考までに配布させていただきます。

令和5年度 あまがさきし地域福祉計画(第4期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

基本目標1 「ささえあい」を育む人づくり



Plan	展開方向	1 福祉学習の推進										
		目標数値	方向	基準値	目標	実績値						
						R3	R4	R5	R6	R7	R8	
		「支え合いを育む人づくり支援事業」利用グループ数	↗	R2 15	グループ	28	16	17				
	方向性	(1) 多様な手法による学びの推進										
取組	<p>①市民が地域課題に関心をもち、その解決に取り組む意識を醸成するため、自治のまちづくりの拠点である各地域振興センター等において市民活動団体などと連携し、地域の福祉ニーズに応じたさまざまな学びの場づくりを進める。</p> <p>②次の世代の担い手の育成に取り組むため、高校生、大学生等と市民活動団体との協働による、地域課題の解決に向けた体験的な取組の促進を行う。</p> <p>③身近な地域課題を共有、学習するためのICTの活用も含め、さまざまな手法による学びや協議の場づくりを進める。</p>											
方向性	(2) 学びの情報発信の充実											
取組	<p>④地域学校協働本部や学習グループなど地域で活動するグループに福祉学習や地域福祉活動に関する情報を提供することで、地域課題の共有や地域福祉活動への理解を促進する。</p> <p>⑤さまざまな媒体を活用し、福祉に関する研修・講座や地域活動等に関する情報発信を進める。</p>											
Do 成果	<p>①【地区学びと活動推進事業】 ・地域課は、地域の多様な主体がつながり、地域課題を共有し解決に向けて学ぶプラットフォームの運営に取り組んでおり、中央では、より多くの方々の参加を目指し、小学校単位で実施していた協議の場を拡大し、中央北・南生涯学習プラザや中央地区内の公共施設等で行うことにより、多様な地域住民が気軽に参加し、協議できるプラットフォームを「毎月10日は中央おしゃべりデー」としてリニューアルするとともに、参加者からの津波避難の相談をきっかけとして講座の開催等を実施した。また、新たに園田において定期開催のプラットフォーム「そのだではなすのだ」が始まったことで、地域課主催のプラットフォームが全地域に設置された。</p> <p>②【社会福祉関係団体補助金】 ・尼崎市社会福祉協議会(市社協)ボランティアセンターと各地区ささえあい地域活動支援センター「むすぶ」では活動団体と連携し担い手づくり等の多様な講座等を実施した。(市社協主催講座等数、延べ参加者数R2:60回/1,167人、R3:122回/2,206人、R4:115回/3,063人)</p> <p>③【支え合いの人づくり支援事業】(指標1-1) ・将来の担い手育成に向け、防災や教育を学ぶ大学生を自主防災会等とつなぐことで、新たに地域住民や小学生向けの防災教育やパラスポーツによる地域交流事業等、10校17グループの市民活動団体と協働した地域貢献活動が行われた。</p> <p>④【社会力育成事業/学社連携推進事業/みんなの尼崎大学事業】 ・課題解決に必要な力や主体的に地域社会に参画し行動する力を育成するため、社会力育成事業において各校の生徒会執行部の代表者2名ずつが参加し、夏季研修会を実施した。研修会では、「みんなの尼崎大学」を通じて、生涯、学習！推進課と連携したカードゲーム「ATTF2」(尼崎で暮らす人からの「きいて」というおなやみに、まちのお宝を組み合わせ「おせっかい」するカードゲーム「アマガサキトウザフューチャー2」)を通して、地域の特徴や課題に目を向けることで、自校の取組や課題を見直し、これまでの取組や新たな取組を考えるきっかけを与えることができた。</p> <p>⑤【社会福祉関係団体補助金】 ・尼崎市社会福祉協議会(市社協)ボランティアセンターと各地区ささえあい地域活動支援センター「むすぶ」では活動団体と連携し担い手づくり等の多様な講座等を実施した。(市社協主催講座等数、延べ参加者数R2:60回/1,167人、R3:122回/2,206人、R4:115回/3,063人)</p>											
	課題	<p>①【地区学びと活動推進事業】 プラットフォームについては、地域への定着を目指す一方、新たな話題や出会いが生まれるよう、適宜、開催方法等の見直しを図っていく必要がある。</p> <p>②【社会福祉関係団体補助金】 講座等参加者数は前年度に比べ増加しているものの、コロナ禍以前の水準まで回復しておらず、効果的な情報発信が課題となっている。</p> <p>④【社会力育成事業/学社連携推進事業/みんなの尼崎大学事業】 ・生徒自ら地域や学校をより知ることによって自校の課題を認識し、課題解決に向け主体的・実践的に取り組むような働きかけが必要である。</p> <p>⑤【社会福祉関係団体補助金】 ・講座等参加者数は前年度に比べ増加しているものの、コロナ禍以前の水準まで回復しておらず、効果的な情報発信が課題となっている。</p>										

目指す姿	方向	基準値	目標値(R8)	実績値					達成率	
				R3	R4	R5	R6	R7		R8
地域活動に参加している市民の割合	↗	R2 15.3 %	28	15.6	14.4					51.4%

Act 今後の取組	<p>①【地区学びと活動推進事業】 ・防災訓練を通して、隣近所とのつながりや助け合いの重要性を経験することで、シチズンシップを育み、地域力の向上を目指す。 ・地域コミュニティ・学びに関する施策と各施策との連携を深めて課題解決へとつなげるため、地域政策本部会議などを活用し、地域課と各施策の所管課で、相互に課題等の情報共有や意見交換を行う場を新たに設ける。 ・プラットフォームの開催方法やあり方については、話題が固定化しないよう必要に応じて見直しを行うとともに、そこから多様な連携が生まれるよう地域担当職員が積極的にコーディネートを行う。</p> <p>②【社会福祉関係団体補助金】 各種講座などの情報とボランティア登録者・団体にメール発信する等、効果的な情報発信に取り組む。</p> <p>③【支え合いの人づくり支援事業】 引き続き、地域振興センターなどの関係各課や市社協と連携し、協働先となる市民活動団体の紹介等を行い、学生等の市民主体の活動を支援していくとともに、民生児童委員の理解を深めるために役割や活動の効果的な周知手法を検討する。</p> <p>④【社会力育成事業/学社連携推進事業/みんなの尼崎大学事業】 ・生徒が課題解決等に向けて主体的・実践的に取り組めるよう、夏季研修会の充実を図る。</p> <p>⑤【社会福祉関係団体補助金】 各種講座などの情報とボランティア登録者・団体にメール発信する等、効果的な情報発信に取り組む。</p>										
	委員意見	<p>委員意見欄</p>									

令和5年度 あまがさきし地域福祉計画(第4期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

基本目標1 「ささえあい」を育む人づくり



Plan	展開方向	2 地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援										
		目標数値	方向	基準値	目標	実績値						
						R3	R4	R5	R6	R7	R8	
		ささえあい地域活動センター「むすぶ」とボランティアセンターにおける地域福祉活動へのマッチング数	↗	R2 176 件	360	315	348					
	方向性	(1) マッチングの推進										
	取組	<p>①地域資源情報を検索できる地域情報共有サイト「あましえあ」の情報を活用し、活動を希望する人や事業者等の地域福祉活動への参画や新たな活動の立ち上げを支援する。</p> <p>②学生等が地域活動に参加しやすい環境づくりに向けて、引き続き、高校生・大学生等の活動経費を支援するとともに、市社協や各地域振興センターとも連携し、協働の相手方となる市民活動団体の紹介等を行う。</p> <p>③市社協への支援を通じて、既存の活動団体における活動者やささえあい地域活動センター「むすぶ」登録者に対し、地域で必要とされている具体的な地域福祉活動を提示することで、更なるマッチングを推進する。</p>										
	方向性	(2) 地域福祉活動情報の提供の充実										
	取組	<p>④地域学校協働本部や学習グループなど地域で活動するグループに福祉学習や地域福祉活動に関する情報を提供することで、地域課題の共有や地域福祉活動への理解を促進する。(再掲)</p> <p>⑤さまざまな媒体を活用し、福祉に関する研修・講座や地域活動等に関する情報発信を進める。(再掲)</p>										
Do	成果	<p>①【地域資源情報公開システム事業】 ・関係者の地域資源情報の登録、利用等を引き続きサポートし、関係者間の情報共有が活発に行われるよう、適宜操作説明会を行った。 ・各地域課及び各支部社協、生涯、学習！推進課のメンバーで構成したあましえあ活用検討会を開催し、より活用しやすい運用ルールを整備した。また、新たに追加した機能である団体記録の効果的な活用方法を検討し、関係者間で共有した。</p> <p>②【支え合いの人づくり支援事業】 ・将来の担い手育成に向け、防災や教育を学ぶ大学生を自主防災会等とつなぐことで、新たに地域住民や小学生向けの防災教育やパラスポーツによる地域交流事業等、10校17グループの市民活動団体と協働した地域貢献活動が行われた。</p> <p>③【地域福祉推進事業】(指標1-2) ・地域福祉活動専門員が地域活動者とボランティア登録者や生活支援サポーター養成研修修了者との交流会等を実施し、地域福祉活動のマッチングを進めた。</p> <p>⑤【社会福祉関係団体補助金】 尼崎市社会福祉協議会(市社協)ボランティアセンターと各地区ささえあい地域活動支援センター「むすぶ」では活動団体と連携し担い手づくり等の多様な講座等を実施した。(市社協主催講座等数、延べ参加者数R2:60回/1,167人、R3:122回/2,206人、R4:115回/3,063人)</p>										
	課題	<p>①【地域資源情報公開システム事業】 ・情報の更新作業が課題となっているため、引き続き適切な運用に向けた検討が必要である。</p> <p>③【地域福祉推進事業】 ・一部の地区では地域住民の抱える課題に対応する福祉専門職との協議により、専門職視点で将来必要となる地域課題の検討が進んだことから、各地区において様々な専門機関と課題を共有・協議する場が必要となる。</p> <p>⑤【社会福祉関係団体補助金】 ・講座等参加者数は前年度に比べ増加しているものの、コロナ禍以前の水準まで回復しておらず、効果的な情報発信が課題となっている。</p>										

Act	今後の取組	<p>①【地域資源情報公開システム事業】 ・シニア元気アップパンフレットとの情報連動を行い、業務の効率化を図る。 ・団体記録の機能を周知し、より幅広く関係者間で情報共有できるよう推進していく。 ・登録された地域資源情報をもとに、地区ごとの特性や地域課題を把握できるよう作成している分析資料について関係者から意見を募り、より効果的な活用に向けた改善を検討していく。</p> <p>②【支え合いの人づくり支援事業】 ・引き続き、地域振興センターなどの関係各課や市社協と連携し、協働先となる市民活動団体の紹介等を行い、学生等の市民主体の活動を支援していくとともに、民生児童委員の理解を深めるために役割や活動の効果的な周知手法を検討する。</p> <p>③【地域福祉推進事業】 ・市社協と連携し、引き続き、各地区地域福祉ネットワーク会議を通じて好事例の共有を行うとともに、地域の各分野の専門機関が課題や情報を共有する場づくりを進める。 ・引き続き、ボランティア登録者等と既存活動との交流を図るなど、マッチングを進める</p> <p>⑤【社会福祉関係団体補助金】 ・各種講座などの情報とボランティア登録者・団体にメール発信する等、効果的な情報発信に取り組む。</p>
	委員意見	

Plan	展開方向	3 地域福祉を推進する人材の育成										
		目標数値	方向	基準値	目標	実績値						
						R3	R4	R5	R6	R7	R8	
		支援関係者と地域活動者の相互理解のための研修開催回数	↗	R2 0 回	12	-	9					
	方向性	(1) 地域にかかわる専門職の研修の充実										
	取組	<p>①地域福祉活動専門員の研修経費の補助などを通じ、多様化・複合化した地域課題に対応できる専門性の向上に向けた支援を行う。</p> <p>②市職員や地域包括支援センター等の支援関係者と地域で活動する民生児童委員や保護司等の支援関係者が、お互いを理解し、顔の見える関係を構築するための研修を実施する。</p>										
Do	成果	<p>①【重層的支援推進事業】(指標1-3) ・複雑・複合化した課題を抱えた方の早期把握と包括的な支援に向け、保健、福祉、税、国保、住宅、教育部局等で構成する「重層的支援推進会議」を設置し、多機関での包括的な対応事例の共有や連携促進に向けた協議を行ったほか、庁内研修計33回、ケアマネジャー協会、医療・介護連携協議会等における事業周知や協力要請、意見交換計28回を実施した。</p> <p>②【民生児童委員関係事業】 ・関係機関との円滑な連携や社会的孤立に陥った人の早期把握に向け、全体研修や一斉改選後の新任委員研修において、各福祉分野の支援機関の役割やひきこもり等支援事業等の研修を実施した。</p>										
	課題	<p>①【重層的支援推進事業】 ・支援会議での検討事例の多くは、障害者手帳の交付に至らない境界層の方や障害福祉サービス等の利用が定着しない方など、既存の制度や地域資源の利用が難しく、社会的孤立状態にあるといった課題がある。また、複雑・複合化した事例に対する多角的な視点でのアセスメントや適切な支援策の検討には、直接支援に携わる支援機関だけではなく、多様な支援機関・団体の連携意識の醸成が必要となる。 ・多分野多職種等の支援機関や支援関係者をコーディネートする職員の体制整備や人材育成が課題となる。</p> <p>②【民生児童委員関係事業】 ・民生児童委員の任期満了に伴う一斉改選では、より地域に身近な尼崎市社会福祉協議会に業務を委託し、推薦準備会の運営経費を支出するなど、推薦環境整備に努めたが、欠員は増加し、民生児童委員の担い手不足が課題となっている。</p>										
Act	今後の取組	<p>①【重層的支援推進事業】 ・引き続き、重層的支援に関わる保健福祉センター・地域振興センター等の庁内関係機関や庁外専門機関等との相互理解による連携意識の醸成に向けて、多機関等での支援対応事例を活用した事例検討会等を実施する。</p> <p>②【民生児童委員関係事業】 ・引き続き、地区民生児童委員協議会や民生児童委員に対する継続した支援を行うとともに、関係機関との連携を意識した民生児童委員研修の充実を図る。</p>										
	委員意見											

令和5年度 あまがさきし地域福祉計画(第4期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

基本目標2 多様な主体の参画と協働による地域づくり



Plan	展開方向	1 地域を支えるネットワークづくり																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">目標数値</th> <th rowspan="2">方向</th> <th rowspan="2">基準値</th> <th rowspan="2">目標</th> <th colspan="8">実績値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域において新たな地域福祉活動を実施した団体数(延べ)</td> <td>↗</td> <td>R2 1,080 団体</td> <td>1,200</td> <td>1,128</td> <td>1,458</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目標数値	方向	基準値	目標	実績値								R3	R4	R5	R6	R7	R8	地域において新たな地域福祉活動を実施した団体数(延べ)	↗	R2 1,080 団体	1,200	1,128	1,458						
	目標数値	方向					基準値	目標	実績値																							
			R3	R4	R5	R6			R7	R8																						
	地域において新たな地域福祉活動を実施した団体数(延べ)	↗	R2 1,080 団体	1,200	1,128	1,458																										
方向性	(1) 地域での話し合いの場づくり																															
取組	<p>①市社協との連携により、市民が活動しやすいさまざまな圏域で、興味・関心に応じた「子育て」「高齢者等の見守り」などの多様なテーマを自主的、継続的に話し合う場の構築を支援する。</p> <p>②地域学校協働本部や学習グループなど地域で活動するグループに福祉学習や地域福祉活動に関する情報を提供することで、地域課題の共有や地域福祉活動への理解を促進する。(再掲)</p>																															
取組	<p>③市社協と連携し、地域住民や福祉専門職、事業所、当事者団体等の多様な活動主体に地域福祉ネットワーク会議への参画を促すとともに、地域ごとの課題や高齢者等の見守り、災害時要援護者支援等の全市共通課題の共有、解決に向け、多様な主体による協働の取組を推進する。</p> <p>④地域福祉推進協議会等により、地域福祉ネットワーク会議で提起された地域福祉活動の推進方策や複雑・複合化した個別課題の解決に向けた協議、検討を行う。</p>																															
Do 成果		<p>①③【地域福祉推進事業】(指標2-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区地域福祉ネットワーク会議では、高齢化、核家族化に伴う共通課題の見守りや居場所づくり等について協議が行われ、園田地区では高齢者、障害者、子ども分野の支援機関と地域住民による移動困難者の買い物支援の協議や、立花地区では生活支援サポーターと地域活動者との交流会等が行われた。これら好事例を、各地区地域福祉ネットワーク会議メンバー対象の研修や、庁内の地域づくり関係課と市社協の合同研修で共有した。 <p>②【コミュニティ・スクール推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会を小学校11校、高等学校1校に新たに設置し、コミュニティ・スクールを8校から20校に拡大した。また、学校管理職向けに既設置校の実践報告を中心とする研修を実施するなど、関係者に対する制度の周知に努めた。中学校への学校運営協議会導入拡大については、令和5年度設置希望の3校に対して支援を行い、設置に向けた道筋を付けることができた。 <p>④【生活支援サービス体制整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区の地域福祉ネットワーク会議では、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)を中心に、地域住民や地域団体、福祉事業所等で地域の居場所づくり等の協議が行われ、中央地区では、孤立しがちな高齢男性の参加のきっかけやニーズを把握するため、高齢男性の興味・関心の高いと考えられる写真展や就労事業説明コーナー等を集めたイベント「KIYOTTE中央」を生涯学習プラザで開催し、各団体を通じて気になる高齢者に案内を行った。イベントを通じて、高齢男性には仕事や特技、趣味を披露する場づくりや、孤立しがちな高齢男性への継続した声掛けの重要性を確認した。 																														
	課題	<p>①③【地域福祉推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部の地区では地域住民の抱える課題に対応する福祉専門職との協議により、専門職視点で将来必要となる地域課題の検討が進んだことから、様々な専門機関と課題を共有・協議する場が必要となる。 <p>②【コミュニティ・スクール推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会制度の定着に向け、学校管理職や教員、学校運営協議会委員に研修等を通じて周知を図るとともに、各学校の状況に合わせた支援を継続的に行っていく必要がある。また、地域における学校支援の輪が広がるよう、広く一般にコミュニティ・スクールに係る周知を図るため、継続的にPRに努める必要がある。 <p>④【生活支援サービス体制整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外出機会が少ない高齢男性等が社会参加したいと思うきっかけやニーズを把握していく必要がある。 																														
Check																																

目指す姿	方向	基準値	目標値(R8)	実績値								達成率
				R3	R4	R5	R6	R7	R8			
「困りごとを抱えている人に気づいたら何らかの行動をする(ほっとかない)」と考える人の割合	↗	R2 45 %	70	56.5	59.5						85.0%	

A c t	今後の取組	<p>①③【地域福祉推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市社協と連携し、引き続き、各地区地域福祉ネットワーク会議を通じて好事例の共有を行うとともに、地域の各分野の専門機関が課題や情報を共有する場づくりを進める。 <p>②【コミュニティ・スクール推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度までの全市展開に向け、小学校においては、令和6年度までに全41校に設置することとし、計画的に立上げ支援を行う。また、令和5年度設置の中学校3校については、中学校におけるモデル校として、他の中学校の立上げ準備に資するよう必要な支援を通じてノウハウを蓄積する。 <p>④【生活支援サービス体制整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> より多くの高齢者の社会参加の促進に向け、生活支援コーディネーターと就労活動支援コーディネーターが関係団体と連携し、地域の課題や高齢者のニーズ等の情報共有を図りながら取り組んでいく。
	委員意見	





基本目標2 多様な主体の参画と協働による地域づくり

展開方向	2 地域での見守り・ささえあいの充実	目標数値		方向	基準値	目標	実績値					
							R3	R4	R5	R6	R7	R8
		要支援者等見守り活動地域数		↗	R2 46 件	75	49	50				
Plan	方向性	(1) 多様な見守り・ささえあいの推進										
	取組	<p>①高齢者等の要支援者を対象とした訪問型の見守りや通い型の見守り等、重層的な見守り活動を進めるとともに、市社協と連携し、連協圏域に限定しない見守りを推進する。</p> <p>②子どもから高齢者まで、また、課題を抱えた当事者も含めて交流や活躍のできる多様な居場所づくりを進める。</p> <p>③市民活動団体と高校生・大学生等の福祉課題の解決に向けた協働による取組を支援することで、地域福祉活動の推進に取り組む。</p> <p>④地域資源情報を検索できる地域情報共有サイト「あましえあ」の情報を活用し、活動を希望する人や事業者等の地域福祉活動への参画や新たな活動の立ち上げを支援する。(再掲)</p> <p>⑤地域学校協働本部や学習グループなど地域で活動するグループに福祉学習や地域福祉活動に関する情報を提供することで、地域課題の共有や地域福祉活動への理解を促進する。(再掲)</p>										
	方向性	(2) 社会貢献活動の推進										
	取組	⑥地域公益活動を実施していない社会福祉法人に対し、指導監査実施時に他法人の取組状況を踏まえた助言を行うことなどにより、地域公益活動の積極的な実施に向けた啓発や情報提供を行う。										
成果		<p>①【高齢者等見守り安心事業】(指標2-2)</p> <p>・高齢者等見守り安心事業では、地域福祉活動専門員が地域の会議に定期的に参加し、実施地区活動者の取組の報告等により、新たに1地区が増え、計50カ所の社会福祉連絡協議会(連協)圏域で見守り活動が行われた。</p> <p>・社会福祉連絡協議会(連協)圏域に限定しない見守り活動の推進に向け、地域振興センターや市社協と連携し、小田・立花地区では地域のつながりづくりを目的とした地域住民、民生児童委員、消防団、障害・高齢者施設等の多様な主体が参画する防災訓練や、中央・立花地区では地域の活動希望者の状況把握のために生涯学習プラザ登録グループに見守り活動希望アンケートを実施した。</p> <p>②【認知症対策推進事業】</p> <p>・認知症サポーター養成講座は、地域振興センターと共催で生涯学習プラザでの開催を開始し、受講者数は、コロナ禍以前までの回復とはならなかったが、昨年度を上回った。</p> <p>・認知症サポーターや認知症本人の活躍の場「チームオレンジ尼崎」は、新たに11名のボランティアを養成し、合計38名となった。また、モデル事業として認知症カフェを開催し、認知症本人・家族の困りごとの把握をするとともに、安心して地域で暮らすために必要と感じるボランティア活動の検討や、百歳体操等地域の集い場での認知症ミニ講座の実施、認知症に関する普及啓発動画の作成等を行い、サポーターの資質向上に向けた認知症の正しい理解や早期発見に向けた各種研修を実施した。</p> <p>・認知症カフェについては、令和4年度に10カ所立ち上がり(令和3年度3カ所)、24カ所(令和3年度14カ所)となったことで、認知症の人やその家族が集える場づくりにつながった。また、その内14カ所(令和3年度8カ所)が認知症カフェ運営助成を活用した。</p> <p>③【支え合いの人づくり支援事業】</p> <p>・令和3年度に開始した兵庫県立尼崎小田高校(小田高校)の生徒と民生児童委員による見守り活動において、新たに2地区、計3地区で実施され、参加した生徒からは地域コミュニティや民生児童委員の大切さを学んだといった意見があった。また、関西国際大学の学生が地域の高齢者等の見守り活動に参加することで、防災、防犯における地域活動の重要性の理解が醸成された。</p> <p>④【地域資源情報公開システム事業】</p> <p>・関係者の地域資源情報の登録、利用等を引き続きサポートし、関係者間の情報共有が活発に行われるよう、適宜操作説明会を行った。</p> <p>・各地域課及び各支部社協、生涯、学習！推進課のメンバーで構成したあましえあ活用検討会を開催し、より活用しやすい運用ルールを整備した。また、新たに追加した機能である団体記録の効果的な活用方法を検討し、関係者間で共有した。</p> <p>⑤【社会力育成事業/学社連携推進事業/みんなの尼崎大学事業】</p> <p>・課題解決に必要な力や主体的に地域社会に参画し行動する力を育成するため、社会力育成事業において各校の生徒会執行部の代表者2名ずつが参加し、夏季研修会を実施した。研修会では、「みんなの尼崎大学」を通じて、生涯、学習！推進課と連携したカードゲーム「ATTF2」(尼崎で暮らす人からの「きいて」というおなやみに、まちのお宝を組み合わせて「おせっかい」するカードゲーム「アマガサキトウザフューチャー2」)を通じて、地域の特徴や課題に目を向けることで、自校の取組や課題を見直し、これまでの取組や新たな取組を考えるきっかけを与えることができた。</p> <p>⑥【社会福祉法人指導監査事業】</p> <p>・社会福祉法人に対する運営指導等説明会において、地域における公益的な取組について、積極的な実施に努めていただくよう国通知や他法人の取組事例を周知した。また、未実施の法人に対しては、機会を捉えて実施の検討を促した。</p>										
			<p>①【高齢者等見守り安心事業】</p> <p>・見守り活動支援の好事例集を地域振興センターや市社協と共有するとともに、生涯学習プラザ登録グループに対するアンケートで協力意向のあったグループや活動者に働きかける等、活動未実施地区での見守り活動の立ち上げに取り組む。</p> <p>・また、新たな地域福祉活動の立ち上げに向け、地域振興センターなどと連携し、地域課題に取り組む地域団体と福祉事業者・高校・大学等の多様な主体とのマッチングとともに、活動希望者に対する地域課題の学びの場づくり等を進める。</p> <p>②【認知症対策推進事業】</p> <p>・認知症サポーター養成講座の受講者増に向けた取組を検討する必要がある。また、「チームオレンジ尼崎」の取組として認知症本人・家族の支援ニーズに対応した新たなボランティア活動等の検討を進める必要がある</p> <p>・認知症カフェは一定数立ち上がったが、参加者が少ないため、活動内容の質の向上を目指す必要がある。</p> <p>③【支え合いの人づくり支援事業】</p> <p>・引き続き、地域振興センターなどの関係各課や市社協と連携し、協働先となる市民活動団体の紹介等を行い、学生等の市民主体の活動を支援していくとともに、民生児童委員等の理解を深めるために役割や活動の効果的な周知手法を検討する。</p> <p>④【地域資源情報公開システム事業】</p> <p>・シニア元気アップパンフレットとの情報連動を行い、業務の効率化を図る。</p> <p>・団体記録の機能を周知し、より幅広く関係者間で情報共有できるよう推進していく。</p> <p>・登録された地域資源情報をもとに、地区ごとの特性や地域課題を把握できるよう作成している分析資料について関係者から意見を募り、より効果的な活用に向けた改善を検討していく。</p> <p>⑤【社会力育成事業/学社連携推進事業/みんなの尼崎大学事業】</p> <p>・生徒が課題解決等に向けて主体的・実践的に取り組めるよう、夏季研修会の充実を図る。</p> <p>⑥【社会福祉法人指導監査事業】</p> <p>・引き続き、社会福祉法人に対して、地域における公益的な取組の積極的な実施に向けた啓発や情報提供を行っていく。</p>									

Check 課題	<p>①【高齢者等見守り安心事業】</p> <p>・連協圏域での活動においては、活動者の担い手不足や高齢化等による負担感に加え、コロナ禍による活動継続への不安等により、見守り活動の新規地区立ち上げが低調となっている。また、新たな地域福祉活動の立ち上げには、地域の活動希望者の把握とともに、地域の多様な活動主体が高齢者等の見守りや災害時の避難支援等の地域課題や各主体の強みを共有・協議する場づくりが必要となる。</p> <p>②【認知症対策推進事業】</p> <p>・認知症サポーター養成講座の受講者増に向けた取組を検討する必要がある。また、「チームオレンジ尼崎」の取組として認知症本人・家族の支援ニーズに対応した新たなボランティア活動等の検討を進める必要がある</p> <p>・認知症カフェは一定数立ち上がったが、参加者が少ないため、活動内容の質の向上を目指す必要がある。</p> <p>④【地域資源情報公開システム事業】</p> <p>・情報の更新作業が課題となっているため、引き続き適切な運用に向けた検討が必要である。</p> <p>⑤【社会力育成事業/学社連携推進事業/みんなの尼崎大学事業】</p> <p>・生徒自ら地域や学校をより知ることで自校の課題を認識し、課題解決に向け主体的・実践的に取り組むような働きかけが必要である。</p>
	<p>①【高齢者等見守り安心事業】</p> <p>・見守り活動支援の好事例集を地域振興センターや市社協と共有するとともに、生涯学習プラザ登録グループに対するアンケートで協力意向のあったグループや活動者に働きかける等、活動未実施地区での見守り活動の立ち上げに取り組む。</p> <p>・また、新たな地域福祉活動の立ち上げに向け、地域振興センターなどと連携し、地域課題に取り組む地域団体と福祉事業者・高校・大学等の多様な主体とのマッチングとともに、活動希望者に対する地域課題の学びの場づくり等を進める。</p> <p>②【認知症対策推進事業】</p> <p>・認知症サポーター養成講座の受講者増に向けた取組を検討する必要がある。また、「チームオレンジ尼崎」の取組として認知症本人・家族の支援ニーズに対応した新たなボランティア活動等の検討を進める必要がある</p> <p>・認知症カフェは一定数立ち上がったが、参加者が少ないため、活動内容の質の向上を目指す必要がある。</p> <p>③【支え合いの人づくり支援事業】</p> <p>・引き続き、地域振興センターなどの関係各課や市社協と連携し、協働先となる市民活動団体の紹介等を行い、学生等の市民主体の活動を支援していくとともに、民生児童委員等の理解を深めるために役割や活動の効果的な周知手法を検討する。</p> <p>④【地域資源情報公開システム事業】</p> <p>・シニア元気アップパンフレットとの情報連動を行い、業務の効率化を図る。</p> <p>・団体記録の機能を周知し、より幅広く関係者間で情報共有できるよう推進していく。</p> <p>・登録された地域資源情報をもとに、地区ごとの特性や地域課題を把握できるよう作成している分析資料について関係者から意見を募り、より効果的な活用に向けた改善を検討していく。</p> <p>⑤【社会力育成事業/学社連携推進事業/みんなの尼崎大学事業】</p> <p>・生徒が課題解決等に向けて主体的・実践的に取り組めるよう、夏季研修会の充実を図る。</p> <p>⑥【社会福祉法人指導監査事業】</p> <p>・引き続き、社会福祉法人に対して、地域における公益的な取組の積極的な実施に向けた啓発や情報提供を行っていく。</p>
今後の取組	
委員意見	

令和5年度 あまがさきし地域福祉計画(第4期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

基本目標3

誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり



展開方向	1	包括的・総合的な相談支援の充実												
		目標数値		方向	基準値	目標	実績値							
						R3	R4	R5	R6	R7	R8			
		支援会議におけるケース検討数	↗	R2	4 件	60	—	51						
方向性	(1) うけとめ・つなげる相談支援の推進													
取組	<p>①複雑・複合化した課題をうけとめ、支援関係者による円滑な支援体制を構築するために、次の取組を進める。 ・既存の各分野の相談支援窓口間での連絡・調整のルール化と連携意識の醸成 ・支援を拒否するケース等に対するアウトリーチ機能の充実 ・多様な活動主体が支援に必要な情報を共有し、適切な役割分担のもと、当事者の状況や意向を尊重した包括的な支援を提供できる仕組みづくり ・本人同意がなくても支援関係者間で支援に必要な情報共有を可能とする、社会福祉法に位置付けられた「支援会議」等の効率的・効果的な実施</p> <p>②生活困窮者の支援体制の充実により、ニーズに応じた自立支援の取組を進める。また、市社協や支援機関とも連携し、迅速かつ適切な支援に努める。</p> <p>③福祉的な課題を抱え非行や犯罪をした人の立ち直りを支援するために、刑事司法機関(保護観察所等)や地域生活定着支援センター等と連携し、特性に応じた支援や非行防止等の取組を進める。</p> <p>④市社協と連携し、見守りなどの地域のささえあい活動へのつなぎ等による長期的、継続的な伴走支援を行う。</p> <p>⑤居住支援の充実を図るために、庁内連携による情報共有の強化により、支援機関や支援関係者に対し、必要な情報提供を行う。</p>													
	<p>①【重層的支援推進事業】(指標3-1) ・包括的な相談支援体制を推進するために重層的支援推進担当を設置し、保健福祉センターや地域振興センター等との情報共有による適切な支援につなぐための支援会議や尼崎市社会福祉協議会(市社協)と重層的支援推進事業の協働実施に関する協定締結等、組織横断的な連携を促進する体制や情報共有の手順等を整備した。 ・複雑・複合化した課題を抱えた方の早期把握と包括的な支援に向け、保健、福祉、税、国保、住宅、教育部局等で構成する「重層的支援推進会議」を設置し、多機関での包括的な対応事例の共有や連携促進に向けた協議を行ったほか、庁内研修計33回、ケアマネジャー協会、医療・介護連携協議会等における事業周知や協力要請、意見交換計28回を実施した。 ・多分野の支援機関や民生児童委員等が参画する支援会議で計51ケースの検討を行った。ケース検討数は目標を達成していないものの、多機関での情報共有や多角的な視点でのアセスメント、支援プランの作成等に取り組んだ。</p>													
	<p>①【ひきこもり等支援事業】 ・令和4年7月からひきこもり等支援事業を開始し、15世帯17人に対してアウトリーチを実施するとともに、ひきこもりの方の居場所や家族交流会を定期開催した。</p>													
	<p>②【生活困窮者自立相談支援事業】 ・生活困窮者自立相談支援事業では、相談件数は昨年度より減少したものの、複数回の相談が必要となる複合的な課題を抱える生活困窮者の増加に伴い、相談件数に占める継続相談件数の割合が増加した。 ・ハローワークの出張所であるワークサポートあまがさきや経済部しごと支援課と連携し、雇用条件調整によるマッチング等を行った結果、就労・増収率は増加した。</p>													
	<p>③【重層的支援推進事業】 ・福祉課題を抱えた方の再犯防止に向け、保護観察所、地方検察庁、弁護士会等の司法関係機関との2カ月に1回の定例会議を開催し、事例検討や支援策の共有等を実施し、司法関係機関との連携強化に取り組んだ。</p>													
<p>④【高齢者等見守り安心事業】 ・高齢者等見守り安心事業では、地域福祉活動専門員が地域の会議に定期的に参画し、実施地区活動者の取組の報告等により、新たに1地区が増え、計50カ所の社会福祉連絡協議会(連協)圏域で見守り活動が行われた。 ・社会福祉連絡協議会(連協)圏域に限定しない見守り活動の推進に向け、地域振興センターや市社協と連携し、小田・立花地区では地域のつながりづくりを目的とした地域住民、民生児童委員、消防団、障害・高齢者施設等の多様な主体が参画する防災訓練や、中央・立花地区では地域の活動希望者の状況把握のために生涯学習プラザ登録グループに見守り活動希望アンケートを実施した。</p>														
<p>⑤【あまがさき住環境支援事業(リーフル)】 ・建替え等により募集を停止している市営住宅の空き室を活用した「REHUL事業」を通して、地域支援や居住支援を行う団体計14団体に、31戸の空き室を提供(令和5年3月末時点)し、市営住宅の自治会支援、地域コミュニティの形成及び居住支援などの取組を実施した。</p>														

目指す姿	方向	基準値	目標値(R8)	実績値					達成率				
				R3	R4	R5	R6	R7		R8			
「スムーズに支援の連携ができてい」と考えている支援関係者等の割合	↗	R2	民生31.5 保護司34.2 相談支援機関7.7	%	50	—	25.4 39.3 5.9						47.1%
成年後見制度利用にあたり、申立てから決定までに時間がかかると考えている福祉事業者の割合	↘	R2	61.5	%	31	—	88.2						35.1%

課題	<p>①【重層的支援推進事業】 ・支援会議での検討事例の多くは、障害者手帳の交付に至らない境界層の方や障害福祉サービス等の利用が定着しない方など、既存の制度や地域資源の利用が難しく、社会的孤立状態にあるといった課題がある。また、複雑・複合化した事例に対する多角的な視点でのアセスメントや適切な支援策の検討には、直接支援に携わる支援機関だけではなく、多様な支援機関・団体の連携意識の醸成が必要となる。 ・分野多職種等の支援機関や支援関係者をコーディネートする職員の体制整備や人材育成が課題となる。</p> <p>①【ひきこもり等支援事業】 ・長期間ひきこもり等状態にある事例の多くは課題が深刻化し、適切な支援につなぐことが難しいといった課題がある。</p> <p>②【生活困窮者自立相談支援事業】 ・一般就労困難者を支援するためには、既存の社会資源・制度の有効活用や中間的就労や福祉的就労が可能な事業所の開拓が必要となっている。</p> <p>③【重層的支援推進事業】 ・支援会議での検討事例の多くは、障害者手帳の交付に至らない境界層の方や障害福祉サービス等の利用が定着しない方など、既存の制度や地域資源の利用が難しく、社会的孤立状態にあるといった課題がある。また、複雑・複合化した事例に対する多角的な視点でのアセスメントや適切な支援策の検討には、直接支援に携わる支援機関だけではなく、多様な支援機関・団体の連携意識の醸成が必要となる。</p> <p>④【高齢者等見守り安心事業】 ・連協圏域での活動においては、活動者の担い手不足や高齢化等による負担感に加え、コロナ禍による活動継続への不安等により、見守り活動の新規地区立ち上げが低調となっている。また、新たな地域福祉活動の立ち上げには、地域の活動希望者の把握とともに、地域の多様な活動主体が高齢者の見守りや災害時の避難支援等の地域課題や各主体の強みを共有・協議する場づくりが必要となる。</p> <p>⑤【あまがさき住環境支援事業(リーフル)】 ・市営住宅については、持続可能な管理運営の観点から、建替えなどに合わせて、管理戸数の削減を進めて行く必要がある。その一方で、高齢者などの住宅確保要配慮者に対するセーフティネットとして、居住の安定の確保の一端をより一層担って行く必要がある。</p>												
	今後の取組	<p>①【重層的支援推進事業】 ・新規事業「つながり支援プロジェクト」により、個性の高い支援ニーズのある対象者の受入先を開拓し、就労機会や社会参加の場の提供を行う。 ・引き続き、重層的支援やDV被害者支援に関わる保健福祉センター・地域振興センター等の庁内関係機関や庁外専門機関等との相互理解による連携意識の醸成に向けて、多機関等での支援対応事例を活用した事例検討会等を実施する。</p> <p>①【ひきこもり等支援事業】 ・引き続き、ひきこもり等の対象者の早期把握に向け、市ホームページ・市報、市民向けの啓発講座、支援会議・福祉専門職団体が参画する各種会議等を通して様々な支援関係者に対して相談窓口や対応方法についての周知を行う。(再掲)</p> <p>②【生活困窮者自立相談支援事業】 ・多様な就労ニーズに対応するため、しごと支援課等と密に連携を図っていく一方、多様な受入先事業所の開拓を行っていく。 ・マッチングにあたっては、条件面において、個々の状況に合わせて一般就労だけではなく幅広い調整を行い、マッチング率の増加を図っていく。</p> <p>③【重層的支援推進事業】 ・新規事業「つながり支援プロジェクト」により、個性の高い支援ニーズのある対象者の受入先を開拓し、就労機会や社会参加の場の提供を行う。</p> <p>④【高齢者等見守り安心事業】 ・見守り活動支援の好事例集を地域振興センターや市社協と共有するとともに、生涯学習プラザ登録グループに対するアンケートで協力意向のあったグループや活動者に働きかける等、活動未実施地区での見守り活動の立ち上げに取り組む。 また、新たな地域福祉活動の立ち上げに向け、地域振興センターなどと連携し、地域課題に取り組む地域団体と福祉事業者・高校・大学等の多様な主体とのマッチングとともに、活動希望者に対する地域課題の学びの場づくり等を進める。</p> <p>⑤【あまがさき住環境支援事業(リーフル)】 ・母子・父子や高齢者など真に住宅を必要とする要配慮者が市営住宅に入居しやすくなるような方策について検討し、その実施に向けた取組を進める。</p>											
委員意見	<p>CHECK</p>												

基本目標3 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり



Plan	展開方向	1 包括的・総合的な相談支援の充実
	方向性	(2) 就労・学習支援の充実
	取組	⑥関係機関と連携し、相談者の意欲・能力に応じた段階的な就労支援に取り組む。 ⑦発達障害や知的障害等が疑われる子どもについては、学習支援教室を含め適切な支援機関や各種事業につなげられるよう、関係機関と情報共有・連携強化を進める。
Do	成果	⑥【生活困窮者等就労準備支援事業】 ・当該事業の主な対象者は直ちに一般就労に就くことが難しい生活困窮者等であり、早期に当該事業への登録を促し、就労に向けた基礎能力の形成を図り、就労につなげる必要がある。 ・登録者は76人(R3:78人)と前年度からほぼ横ばいであるが、新規登録者数は23人(R3:14人)と前年度より増加している。 ・登録者のうち15人は求職活動に移行し、14人が就労開始に結び付いた。 ⑦【不登校対策事業】 ・登校しにくい、教室で授業を受けることが難しい児童生徒に対して、こども自立支援員による家庭訪問や校内別室における学習支援等を行った。また、「多様性の理解」を深めるため、不登校担当教員を対象に、発達課題や特別な支援が必要なことも理解に関する研修を実施した。さらに、個々の状況に応じた支援を展開していくために、「不登校の子ども理解・支援ハンドブック」を作成し、学校への周知を行った。 ⑦【発達相談支援事業】 ・切れ目のない発達相談支援に向けて関係部局と課題整理と対策を協議・検討し、その中でいくしあ・南北保健福祉センター間の年齢区分による支援を撤廃し、相互に情報共有することで市民を中心にした支援を行う体制とした。
	課題	⑥【生活困窮者等就労準備支援事業】 ・求職活動までに至らず停滞している登録者が多いため、停滞防止を図るために有効な支援を行う必要がある。 ⑦【不登校対策事業】 ・学校が不登校児童生徒の状況に応じて、工夫した取組を行っているが、その実践が十分に共有されていない。不登校児童生徒への切れ目のない支援を行っていくため、小学校から中学校への引継ぎや多職種の専門家、関係諸機関等の連携体制をより強化していく必要がある。 ⑦【発達相談支援事業】 ・保健所・南北保健福祉センター・いくしあが行う発達相談支援に係る各事業を、より効果的・効率的なものとする必要があるほか、乳幼児健診後のフォローにおける支援の進捗管理や、いくしあ・南北保健福祉センター間の情報共有をさらに進める必要がある。
	今後の取組	⑥【生活困窮者等就労準備支援事業】 ・様々な理由により就労に向けた準備が整っていない生活困窮者等に対しては、一般就労に向けた基礎能力の形成を計画的に支援することが何よりも必要であるため、引き続き当事業は実施していく。 ・これまで実施してきた組織的なケース検討による評価と支援方針に基づいた定期的な進捗確認を継続する中で、直ちに一般就労の難しい支援対象者の掘り起こしを進め、ケースワーカーや職業体験等相談員などが支援対象者の状況を確認したうえで当事業の利用につなげていく。 ・求職活動までに至らず停滞している登録者に対して、新しいプログラムの実施を含めた有効な支援等を検討する。 ⑦【不登校対策事業】 ・不登校児童生徒への対策支援を、具体的・計画的・継続的に行うため、「不登校児童生徒支援シート」を作成し活用する。多様性を認める学びの場を作るため、先進事例の視察や有識者会議から知見を得る等、不登校特例校の調査研究を行う。 ⑦【発達相談支援事業】 ・児童福祉法改正に伴う「こども家庭センター」の設置に向けていくしあ・南北保健福祉センターの機能を基に切れ目のない支援体制の整備を進める。
	委員意見	

Plan	展開方向	1 包括的・総合的な相談支援の充実
	方向性	(3) 相談支援を担う人材の育成
	取組	⑧地域における課題の早期把握、支援のネットワークの充実・強化に取り組むために、南部・北部保健福祉センター職員等の各支援関係者に対し、地域や関係機関との連携に資する研修等を継続的に実施する。
Do	成果	⑧【重層的支援推進事業】 ・複雑・複合化した課題を抱えた方の早期把握と包括的な支援に向け、保健、福祉、税、国保、住宅、教育部局等で構成する「重層的支援推進会議」を設置し、多機関での包括的な対応事例の共有や連携促進に向けた協議を行ったほか、庁内研修計33回、ケアマネジャー協会、医療・介護連携協議会等における事業周知や協力要請、意見交換計28回を実施した。
	課題	⑧【重層的支援推進事業】 ・支援会議での検討事例の多くは、障害者手帳の交付に至らない境界層の方や障害福祉サービス等の利用が定着しない方など、既存の制度や地域資源の利用が難しく、社会的孤立状態にあるといった課題がある。また、複雑・複合化した事例に対する多角的な視点でのアセスメントや適切な支援策の検討には、直接支援に携わる支援機関だけでなく、多様な支援機関・団体の連携意識の醸成が必要となる。 ・多分野多職種等の支援機関や支援関係者をコーディネートする職員の体制整備や人材育成が課題となる。
	今後の取組	⑧【重層的支援推進事業】 ・引き続き、重層的支援やDV被害者支援に関わる保健福祉センター・地域振興センター等の庁内関係機関や庁外専門機関等との相互理解による連携意識の醸成に向けて、多機関等での支援対応事例を活用した事例検討会等を実施する。
	委員意見	

基本目標3 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり



Plan	展開方向	2 権利擁護の推進												
			目標数値	方向	基準値	目標	実績値							
							R3	R4	R5	R6	R7	R8		
			市長申立案件における受任調整の実施割合	↗	R2 15.8 %	100	6.1	69.2						
Plan	方向性	(1) 成年後見制度の利用促進												
	取組	<p>①権利擁護支援の地域連携ネットワークにおけるコーディネート機能の充実や、複雑・複合化した課題解決に向けた関係機関との連携強化に取り組む。</p> <p>②成年後見等支援センター運営委員会等において、「家庭裁判所への申立前から後見人候補者を選任する受任調整」「後見人候補者の段階からの支援参加」による、市長申立から決定までの期間短縮や支援者の負担軽減等の運用改善に向けた協議、検討を行う。</p> <p>③さらなる市民後見人の養成等に向け、ICTを活用した養成研修や未活動の養成研修修了者等に対する知識・スキル向上に資する支援、市民後見人の必要経費の支弁等の検討を行う。</p> <p>④市社協や各地域振興センター、教育委員会と連携し、市民向けフォーラムの開催や各種研修会等での説明、各種関係機関からの啓発チラシの配布、SNSを活用した広報等、成年後見制度の周知に向けた啓発や情報提供を行う。</p>												
Do 成果	成果	<p>①②④【権利擁護推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用のための家庭裁判所への申立から決定までの期間短縮に向けて、成年後見等支援センターにおいて、申立前から後見人候補者を選任する受任調整会議の充実を図り、成年後見制度の利用申立を行う親族のいない対象者の市長申立13件のうち9件の受任調整を行い、成年後見制度利用決定平均日数の短縮化を行った。(R3:64.5日、R4:53.4日)【指標3-2】 ・成年後見制度の周知啓発のため、民生児童委員や精神障害者家族会等に向けて、18回の出前講座を実施した。また、市民向けに「権利擁護フォーラム」を開催したほか、成年後見等支援センターのパンフレット等を生涯学習プラザや地域包括支援センター等に加え、あまよう特別支援学校や関西労災病院等にも配付した。 <p>③【成年後見制度利用支援事業】(指標3-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人登録者の知識とスキルの向上に向けて、市民後見人の役割と倫理についての講座や後見人の実務への同行支援などのフォローアップ研修を6回実施するとともに、生活支援サポーター養成研修や市社協のボランティア登録案内等を実施した。 												
	課題	<p>①②④【権利擁護推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後見人候補者の申立前の受任調整においては弁護士会等の専門職団体を通じて後見人候補者を決定しているが、個々が抱えている業務に加え後見人業務を担う負担等を理由に既存の受任調整会議参画団体から後見人候補者の選出が困難な場合がある。 ・成年後見制度の周知をさらに進めるため、より多くの市民に周知ができるよう取り組む必要がある。 <p>③【成年後見制度利用支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後見人を受任していない市民後見人登録者に対する、更なる知識等の向上の支援やモチベーションの向上への取組が必要である。 												
Act 今後の取組	今後の取組	<p>①②④【権利擁護推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職団体との更なる連携を図るとともに、受任調整における他団体の参画等について検討を行う。また、成年後見制度のパンフレット等の配付先を拡充するなど、更なる周知啓発を図る。 <p>③【成年後見制度利用支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動機会のない市民後見人登録者に対して、引き続き、知識の向上や市民後見人の意義、やりがいを感じてもらえるような取組について検討する。 												
	委員意見													

Plan	展開方向	2 権利擁護の推進
	方向性	(2)人権侵害防止や差別解消の推進
	取組	<p>⑤市が把握した人権侵害や差別事象について、課題の的確な把握に努めるとともに、適切なタイミングで支援が行えるよう支援体制の充実や関係機関との連携強化に取り組む。</p> <p>⑥「子どものための権利擁護委員会」を設置し、子どもの権利に関する救済や相談を受け付け、必要に応じて調査や関係者間の調整等を行い、制度の改善等が必要な場合は、関係機関等に対して提言等を行う。</p> <p>⑦地域における課題の早期把握、支援のネットワークの充実・強化に取り組むために、南部・北部保健福祉センター職員等の各支援関係者に対し、地域や関係機関との連携に資する研修等を継続的に実施する。(再掲)</p>
	方向性	(3)指導監督の充実
Do 成果	取組	⑧引き続き、適切な福祉サービスの確保に向けて、市の関係各課が連携し指導監督等の充実を図るとともに、苦情解決体制の向上を図る。
	成果	<p>⑤【人権啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権文化いきづまづくり計画の取組の推進に向けて、今後の取組に活かせるような好事例などを人権文化いきづまづくり推進会議(庁内会議体)において全庁的に点検、共有するため、重視すべき「視点」に基づき整理した「まとめシート」を作成した。 <p>⑥【子どものための権利擁護委員会運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものための権利擁護委員会は、子どもの権利侵害に関する相談の調整等(33件)、窓口及び活動内容の周知・啓発の他、校則を再点検すべきと提言した。 <p>⑦【重層的支援推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑・複合化した課題を抱えた方の早期把握と包括的な支援に向け、保健、福祉、税、国保、住宅、教育部局等で構成する「重層的支援推進会議」を設置し、多機関での包括的な対応事例の共有や連携促進に向けた協議を行ったほか、庁内研修計33回、ケアマネジャー協会、医療・介護連携協議会等における事業周知や協力要請、意見交換計28回を実施した。
Check 課題	課題	<p>⑤【人権啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権施策の適切な推進に向けて「まとめシート」の共有と人権侵害の実態把握に努めるとともに、多様な人権問題の啓発について市民の新たな気づきや学びにつながるよう工夫していく必要がある。 <p>⑥【子どものための権利擁護委員会運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものための権利擁護委員会の欠員委員1名を補充し、体制強化を図る他、子どもを対象に当委員会の周知だけでなく児童の権利条約等に関する啓発の取組が必要である。 <p>⑦【重層的支援推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多分野多職種等の支援機関や支援関係者をコーディネートする職員の体制整備や人材育成が課題となる。
	今後の取組	<p>⑤【人権啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権文化いきづまづくり計画(計画期間:10年)の取組を適切に推進していくため、市民意識や人権を取り巻く状況把握に努める。 <p>⑥【子どものための権利擁護委員会運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものための権利擁護委員欠員1名の人選を進めると共に、子どもを対象に広報活動を強化する。 <p>⑦【重層的支援推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、重層的支援やDV被害者支援に関わる保健福祉センター・地域振興センター等の庁内関係機関や庁外専門機関等との相互理解による連携意識の醸成に向けて、多機関等での支援対応事例を活用した事例検討会等を実施する。
委員意見		



令和5年度 あまがさきし地域福祉計画(第4期) 評価・管理シート(令和4年度決算)

基本目標3 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり



Plan	展開方向	3 情報・コミュニケーション支援の推進	実績値								
		目標数値	方向	基準値	目標	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	シニア情報ステーションの設置箇所数	↗	R2 150箇所	210	159	168					
Do	方向性	(1) 多様な手法による情報提供やコミュニケーション支援の充実									
	取組	<p>①「シニア情報ステーション」を活用し、福祉サービスや地域活動等に関する情報発信を進める。</p> <p>②高齢者や障害のある人、外国籍住民などが円滑に情報を取得・利用し、意思表示や意思疎通を行うことができるよう、障害特性や多言語に配慮した情報提供・意思疎通支援など情報・コミュニケーションの支援に取り組む。</p> <p>③市民や支援関係者等が、地域で活動する際の情報や支援に必要な情報を取得・利用できるよう、地域情報共有サイト「あましえあ」などを活用し、市民活動団体の取組や事業所情報の共有に取り組む。</p>									
	成果	<p>①③【高齢者元気アップ活動情報発信等事業】(指標3-3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 店頭で何気ない会話から必要に応じ、地域包括支援センター等の関係機関に案内するシニア情報ステーションを公共施設や店舗等168か所に設置した。令和3年度に設置店舗へ実施したアンケート結果から、不特定多数が来場するスーパー等の大型施設への設置により、多くのパンフレット等を配布できることが分かったため、高齢者に広報したい関係課に呼びかけを行い、新たなチラシ等を設置するなど、全庁横断的な情報の発信を開始した。また、介護予防の取組を紹介する「尼崎市シニア元気UPパンフレット」や「地域情報共有サイト(あましえあ)」等については、高齢者の利用状況もみながら、高齢者への情報発信のあり方について検討を進めた。 <p>②【多文化共生社会推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政窓口で使用している外国語のテレビ通訳に新たに手話通訳を加えるよう業者選定を行うなど実施に向けて具体的検討を行ったほか、身体障害者福祉会館に、新たに情報支援に係る各種機器を設置するなど、障害特性に応じた情報・コミュニケーション支援に取り組んだ。 <p>③【地域資源情報公開システム事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係者の地域資源情報の登録、利用等を引き続きサポートし、関係者間の情報共有が活発に行われるよう、適宜操作説明会を行った。 各地域課及び各支部社協、生涯、学習！推進課のメンバーで構成したあましえあ活用検討会を開催し、より活用しやすい運用ルールを整備した。また、新たに追加した機能である団体記録の効果的な活用方法を検討し、関係者間で共有した。 									
Check	課題	<p>②【多文化共生社会推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ネパール籍の増加が顕著であり、相談件数が増加していることから、ネパール語の相談員の配置が必要である。 <p>③【地域資源情報公開システム事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の更新作業が課題となっているため、引き続き適切な運用に向けた検討が必要である。 									
	今後の取組	<p>②【多文化共生社会推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ネパール語の相談員の配置を検討する。 <p>③【地域資源情報公開システム事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> シニア元気アップパンフレットとの情報運動を行い、業務の効率化を図る。 団体記録の機能を周知し、より幅広く関係者間で情報共有できるよう推進していく。 登録された地域資源情報をもとに、地区ごとの特性や地域課題を把握できるよう作成している分析資料について関係者から意見を募り、より効果的な活用に向けた改善を検討していく。 									
委員意見											

Plan	展開方向	4 要配慮者(災害時要援護者)支援の推進	実績値								
		目標数値	方向	基準値	目標	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	個別避難計画の策定率	↗	R2 - %	100	-	-					
Do	方向性	(1)要配慮者避難支援の充実									
	取組	<p>①要支援者システムを活用した避難行動要支援者名簿の整備とともに、災害リスクの高い避難行動要支援者を把握し、自主防災会や市社協、福祉専門職と連携し、個別避難計画の段階的な作成を行う。</p> <p>②要配慮者支援体制の構築に向け、市と福祉専門職との災害時連携マニュアルを策定する。</p> <p>③災害情報を必要な地域、グループへ配信を行うことができる携帯電話網を活用した「防災情報伝達システム」を活用して支援関係者と連携し、要配慮者への確実な情報伝達に取り組む。</p> <p>④避難行動要支援者が安心して避難ができるよう、多様な避難先の確保と避難所運営等に係る具体的な手順を整理し、支援関係者や市民に共有する。</p>									
	方向性	(2)地域防災力の向上									
Check	課題	<p>①②【災害時要援護者支援事業】(指標3-4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市社協、地域振興センターと連携し、名簿や個別避難計画等の「共助」の取組の必要性について理解を求め、新たに2つの連協が名簿を受領(R4:24連協、21福祉協会)したほか、市内5地区で進めている個別避難計画の試行的取組では14件の計画を作成し、この取組を通して当事者と地域住民、福祉専門職との関係性が育まれ、平時からの緊急連絡体制の構築や当事者を含めた避難訓練に若い世代が参加するなど、地域全体の防災力向上につながった。 自主防災会や福祉専門職団体、当事者団体等の避難支援等関係者で構成する災害時要援護者支援連絡会等で、市の限られた体制に応じた段階的な個別避難計画作成の考え方の意見交換を行い、避難支援等関係者の協力のもと取組を進めることとした。 <p>③【防災情報通信事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災情報伝達システムの運用を開始し、大雨、台風等で地域の共助の担い手等へ情報発信を行った。また、市内の郵便局や尼崎信用金庫の支店で災害情報の掲示が可能となり、地域の訓練にて応急給水拠点を活用した掲示板等による情報伝達に係るモデル事業を実施した。 <p>④【防災対策等事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移転にあわせて情報支援に係る機器の設置等を行った身体障害者福祉会館を新たに福祉避難所に指定した(R4:45施設)。また、福祉避難所のマニュアル作成の働きかけにより、新たに7施設(R3:7施設、R4:14施設)でマニュアルが作成されたほか、マニュアル作成等につながるよう防災総合訓練での福祉避難所指定4施設を対象に被災状況報告から開設までの情報伝達訓練等を行った。 <p>⑤【地区学びと活動推進事業】(再掲 一部省略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課は、地域の多様な主体がつながり、地域課題を共有し解決に向けて学ぶプラットフォームの運営に取り組んでおり、中央では、参加者からの津波避難の相談をきっかけとして講座の開催等を実施した。 									
	今後の取組	<p>①②【災害時要援護者支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学等と連携し、個別避難計画の必要性等をわかりやすく伝える啓発パンフレットを作成し周知啓発を行うほか、本市の段階的な個別避難計画の作成の考え方に基づき、災害リスクの高い対象者への意向調査を実施するとともに、避難支援等関係者と連携して段階的に計画作成に取り組む。 福祉避難所に協力意向のあった施設との協議や指定施設のマニュアル作成支援を行う。 <p>③【防災情報通信事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル機器以外の情報伝達手段の拡大など確実に伝える取組を進める。また、防災情報伝達システムを活用した自主防災会等の共助の担い手による情報伝達訓練等を実施し、情報伝達の強化及び意識醸成を図る。 <p>④【防災対策等事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、避難行動要支援者の避難先の確保に向け、福祉避難所に協力意向のあった施設との協議や指定施設のマニュアル作成支援を行う。 <p>⑤【地区学びと活動推進事業】(再掲 一部省略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練を通して、隣近所とのつながりや助け合いの重要性を経験することで、シチズンシップを育み、地域力の向上を目指す。 									

基本目標3 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり



Plan	展開方向	5 安全・安心に暮らす取組の推進												
		目標数値		方向	基準値		目標	実績値						
		支援会議における支援件数		↗	R2	4	件	60	R3	R4	R5	R6	R7	R8
Plan	方向性	(1)住宅確保要配慮者支援等の推進												
	取組	<p>①居住支援の充実を図るために、庁内連携による情報共有の強化により、支援機関や支援関係者に対し、必要な情報提供を行う。(再掲)</p> <p>②民間団体・事業者等と連携した居住支援策の検討等や、賃貸住宅オーナーへの啓発・PR による高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録促進を図る。</p> <p>③高齢期の生活支援の充実や利便性の向上に向け、市営住宅の建替で創出した余剰地を活用し、地域状況に応じた福祉施設、生活利便施設等の導入を図る。</p>												
Do	成果	<p>①【あまがさき住環境支援事業(リーフル)】 ・建替等により募集を停止している市営住宅の空き室を活用した「REHUL事業」を通して、地域支援や居住支援を行う団体計14団体に、31戸の空き室を提供(令和5年3月末時点)し、市営住宅の自治会支援、地域コミュニティの形成及び居住支援などの取組を実施した。</p> <p>②【住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業】 ・民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの促進のため、既存の仕組みを活用したセーフティネットの仕組みづくりを進めた。具体的には、福祉関係部局と住宅関係部局など庁内での連携を積極的に進め、あんしん賃貸住宅協力店に相談対応状況の確認を行い、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅の入居に積極的に取り組んでいる仲介事業者を一部リスト化し、関係課で共有した。</p> <p>③【市営住宅の建替えにおける余剰地の活用による社会福祉施設等の導入】 ・【市営時友・宮ノ北住宅について】 ・市営時友住宅の余剰地の一部を市立武庫東保育所の建替用地として活用した。 ・市営宮ノ北住宅の余剰地の一部へ高齢者福祉施設の導入に向けて高齢介護課と連携を図りながら検討している。 ・市営時友住宅及び宮ノ北住宅の余剰地の一部へ生活利便施設等の導入に向けて検討を進めていく。</p>												
	課題	<p>①【あまがさき住環境支援事業(リーフル)】 ・市営住宅については、持続可能な管理運営の観点から、建替えなどに合わせて、管理戸数の削減を進めて行く必要がある。その一方で、高齢者などの住宅確保要配慮者に対するセーフティネットとして、居住の安定の確保の一端をより一層担って行く必要がある。</p> <p>②【住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業】 ・作成したリストを支援の場で十分活用できるよう、関係課それぞれにおいて関係機関と連携し、具体的な活用方法等を整理する必要がある。</p>												
Act	今後の取組	<p>①【あまがさき住環境支援事業(リーフル)】 ・母子・父子や高齢者など真に住宅を必要とする要配慮者が市営住宅に入居しやすくなるような方策について検討し、その実施に向けた取組を進める。</p> <p>②【住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業】 ・作成したリストを支援の場で活用していく中で、本市の住宅セーフティネットの仕組みづくりに必要な見直しを検討するとともに、適宜リストの更新も検討する。</p> <p>③【市営住宅の建替えにおける余剰地の活用による社会福祉施設等の導入】 市営住宅の建替えの検討に合わせて、関係部局と調整を図りながら、民間事業者の意向把握を行い、高齢者福祉施設や生活利便施設等の導入の可能性について検討していく。</p>												
	委員意見													

Plan	展開方向	5 安全・安心に暮らす取組の推進												
	方向性	(2)地域での防犯対策等の推進												
Do	取組	④高齢者の見守り活動等のさまざまな地域の活動と連携し、防犯意識を高める啓発活動や各世代に応じた消費者教育等を行う。												
	成果	<p>④【街頭犯罪防止等事業】 ・特殊詐欺対策として、県自動通話録音電話機普及促進事業を活用し、満65歳以上の高齢者を対象に補助事業を実施した(601人)。また、警察や協力金融機関等と実施しているATM前警戒パトロールなどの取り組みでは、計10件の被害を防いだ。</p>												
Check	課題	<p>④【街頭犯罪防止等事業】 ・特殊詐欺認知件数は依然として増加傾向にあり、被害の約7割が固定電話を介していることから、固定電話への詐欺対策が必要である。</p>												
	今後の取組	<p>④【街頭犯罪防止等事業】 ・特殊詐欺対策として、前年度に引き続き県事業を活用し、着信時の警告や自動録音機能を有する電話機等の購入補助事業(400台)を実施する。</p>												
	委員意見													

